

令和2年生駒市教育委員会

第2回臨時会 議案

令和2年2月20日

生駒市教育委員会



令和2年生駒市教育委員会（第2回）臨時会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第2号	市内中学生による盗み撮り事案について	1



報告第2号

市内中学生による盗み撮り事案について

市内中学生による盗み撮り事案について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第5号の規定により、別紙のとおり報告する。

令和2年2月20日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

## 市内中学生による盗み撮り事案への市教育委員会としての対応等について

生駒市教育委員会としては、今回の市内中学生による盗み撮り事案を非常に重く受け止めており、被害生徒への心のケアはもちろんのこと、加害生徒への指導等、このような事が二度と起こらないよう、今後あらゆる対策を講じていく。

まず、当面の対応として、下記に掲げる取組を進めるとともに、長期的な取組については、今後の状況等を踏まえて検討し、取組を進めていくこととする。

### 【当面の対応策】

- ・スクールカウンセラーによるケアや学校施設一斉安全点検の実施等の生徒支援
- ・人権教育などの教育的指導による生徒指導
- ・生徒の学校生活の様子や今後の取組等についての保護者への随時説明
- ・当該校への指導主事の派遣
- ・当該校の特別支援教育支援員の増員
- ・携帯電話の原則持込禁止のルールの周知徹底を含む家庭への啓発
- ・児童生徒が情報モラル等に関して話し合う取組の学校への提案
- ・学校、市教委、県教委その他関係機関との緊密な連携の推進

令和2年2月20日

生駒市教育委員会

